

○議長（下山孝雄君） 通告8番、1番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 木村哲夫君 登壇〕

○1番（木村哲夫君） それでは、通告どおり、3問の質問をさせていただきます。

まず初めに、公共放牧場整備の事業についてお伺いいたします。

平成22年6月に、加美町和牛の里づくり検討委員会から提言書がまとめられました。

加美地区公共放牧場事業に平成24年度から3カ年計画で取り組んでいる最中であります。

そういった中で、T P P交渉が7月、9月と、これから開始される中で、その影響や今後の進め方について、以下の4点についてお伺いいたします。

1番、事業の経緯・経過について。

2つ目として、事業の内容について。

3つ目としては、平成23年7月に畜産農家にアンケート調査を行っておりますが、現在、T P P参加交渉が始まろうとしている状況の中で、畜産農家の方々の意向を聞く必要があるのではないかという点。

4つ目として、公共放牧場の位置の決定の経緯について。

この4点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 木村議員のご質問は、7月から国がT P P交渉に参加をするという前提でのご質問だと理解をしております。

一つ一つお答えをしてみたいと思いますが、きょうの朝の9時半から、旧西部家畜市場跡地におきまして、加美郡の和牛改良推進組合の総会がございました。それに参加をいたしまして、ぎりぎりこちらに参ったんですが、改めてこの公共放牧場の整備の重要性というものを私は感じてまいったところであります。

まず、事業の経緯・経過について、ご説明をさせていただきます。

今回の公共放牧場整備事業は、加美町和牛の里づくり構想を具体化するための一つの事業であります。

この構想につきましては、前町長が提唱したものでありますけれども、この畜産振興というものが、私はこの加美町にとっては欠かせないものであるというふうな認識のもと、これを進めていくということで進めているわけです。

農業産出額約78億円のうち31億円程度がこれは畜産でございます。全体の1割程度が繁殖でありますけれども、ですから、全体からしますと4割程をこの畜産業が占めますので、これはまさに加美町の基幹産業といえると思います。そういったことから、この事業を継続してまいりたいというふうに考え、具体化をしているわけでございます。

これまでの経緯についてご説明を申し上げます。

平成21年度中にアンケート調査を実施いたしました。平成21年9月14日に委員18名によります加美町和牛の里づくり検討委員会を設置し、7回の委員会開催を経て、平成22年6月28日、加美町和牛の里づくり検討委員会提言書が提出されました。このことについては、同年の3回定例会行政報告書に記されていますけれども、詳細については、議員の皆様方には説明がなかったというふうに聞いております。

提言の内容でございますけれども、大きく分けて3点ございました。

1点目が、安定的な飼養規模拡大を支援する施策。2点目が、町営放牧場の再編整備と多面的放牧利用の推進。そして、3点目として、肉用牛の振興策であります。この3点目につきましては、さらに和牛の増頭維持及び経営改善、改良推進による高能力繁殖牛群の増勢と子牛ブランドの確立、地域内一貫生産体制による肥育成績の向上と牛肉ブランドの確立、地産地消による安全安心な牛肉生産と消費拡大、食品の推進及び商農工連携による6次産業化といったものが盛り込まれておりまして、町といたしましては、この提言に基づき、加美産牛の地産地消運動を初めとする各種施策を現在展開をしているところであります。

公営放牧場の整備事業につきましては、平成24年度実施に向け平成22年11月から宮城県農業公社と打ち合わせを数回重ね、農政局のヒアリングに臨みました。平成23年6月には町、JA加美よつば、農業公社による事業計画を作成いたしました。このときに事業規模、事業費、場所等が決定し、7月と11月に宮城県東北農政局のヒアリングをそれぞれ受けております。

平成24年3月になりまして、地域自主戦略交付金事業として国の承認がありましたので、平成24年度から平成26年度までの3カ年事業として事業を開始したところでございます。

次に、事業の内容についてでございます。

草地の整備改良が60ヘクタール、50頭規模の乳用牛の育成牛舎1棟、150頭規模の肉用牛舎1棟、その他4棟。各種汚物整備ということで3,000平米、それから雑用水施設など、こういったものも含めまして約4億2,800万円、総事業費で計画をしております。

また、建物につきましては、牛舎も含めて、消防法等の規制があるものを除きまして、できるだけ地元産材を使用するというところで、今進めているところであります。

また、次のご質問、アンケートをもう一度してはいかがかということではありますが、現在のところは予定しておりません。必要であれば、これは検討していかねばならないかとは思いますが、いずれにいたしましても、このT P Pが実施された場合には、今以上のコスト削減と高品質な農産物の生産が求められます。公共放牧場整備事業は、畜産農家の経営安定と規模拡大を支援するために行う事業であります。

畜舎を各農家が増設することなく、飼料費や管理労働力のコストなどを低減し、労働力を軽減するとともに、小規模な飼養経営の維持にも効果が期待できるというふうに思っておりますので、まさにこのT P Pに参加が予想されている中であって、私はこの公営放牧場の整備事業というものを進めていくべきであるというふうに考えております。

また、位置を決定した経緯についてご説明をいたします。

場所については、先ほど申し上げました提言書の中には、天ヶ岡地区が最適というふうにされておりました。しかしながら、周年預託をする場合の冬季間の除雪の問題等があり、天ヶ岡では無理であるというふうに考え、J A関係等と数カ所一緒になってこれは検討した結果、先般、取得をいたしました鹿原永沢ほかの共有地に決定をした次第でございます。用地交渉は平成23年11月から行っておりまして、本年1月23日付で仮契約、そして、2月定例会において土地取得の議決をいただきましたので、2月19日本契約をいたしたところであります。

以上でございます。皆様のご理解を賜りながら、公共放牧場の整備事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、少し掘り下げて伺います。

最初に町長のほうからお話しいただいたように、平成22年6月28日に和牛の里づくり検討委員会のほうから提言書が前佐藤町長宛てに出しております。その関係も含めて、先ほど町長のほうから、議会に対しては説明はなかったということで、まず1点はここについてなんですけれども4億2,800万円ほどの事業の場合に、全く議会に全員協議会なり説明会、そういったことが行われないまま、しかも町長が2代にわたってこの事業を引き継いでいるといいますか、私の知っている限りでは町長選の前に、ある程度東北農政局のほうに資料を出して、その後、町長選後、平成24年3月に事業承認されるという、非常に何というんでしょうか、ましてや地震もありましたので、いろいろ煩雑なといいますか、そういった時期ではあったにしろ、やはり、議会に説明あってしかるべきでなかったのかと、まずその点をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

〔農林課長 鎌田良一君 登壇〕

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

確かに、この事業につきまして正式に議会への説明はされていなかったようでございます。

ただ、提言書の報告と、それからおとしの平成23年第1回定例会におきまして、和牛の里構想につきましては三浦議員から一般質問で内容に関する質問があったようでございます。

ただ、今、木村議員がご指摘のように、確かに平成23年6月ころで、震災の後の関係とかいろいろございましたので、十分な説明ができなかったことにつきましては大変申しわけなかったと思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） いずれにしても、予算としても議会で通していますし、通っているので、これをいかに進めていきながら、町長先ほど言われたように、加美町の農業の中でも米に次ぐ重要な産業ということでどんどん進めていかなければいけないんですけれども、果たして進めていく上で十分な検討、そしてその後きちんとやっていけるのかという点で幾つか質問をさせていただきたいと思えます。

まず、和牛の里の提言書の中に、1年間を通して、6カ月山で6カ月里でということで、妊娠期間中の6カ月間預かるということで、提言書の中には奥州市胆沢牧野というんでしょうか。そちらの6山6里方式というものを参考にしながらやろうということのようでした。

その中で、調べていきますと、奥州胆沢の場合は、条例もきちんとしておりまして、面積としては約205.7ヘクタールあるようです。加美町には5つの放牧場があったわけですが、この間の議会で条例改正して3つということで、今は中新田と田代の部分は削除になって、現在3つということで条例化されております。

しかし、調べていきますと、その中で実際に放牧をされているのは小野田葉菜原放牧場26ヘクタールということのようです。この事業規模、そして、先ほどの用地の関係もありましたので4番で触れようと思ったんですが、町長から言われましたので、提言書の中では確かに天ヶ岡が最適であるというふうに提言されておりました。それで、やはり年中使うということの影響なんでしょうか。その雪ということで、新たな土地をとということだったんですが、加美町には、今、中止といいますか、使っていない5つの放牧場等を合計しますと269ヘクタール、要するに胆沢の面積よりも大きいわけです。

先ほど2つ削減して3つということで合計しますと、それでも159ヘクタールあります。こういった既存の部分を利用せずに、この間購入した4,500万円の新たな放牧場用地を購入する

必要があったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

用地の取得につきましては、先ほど天ヶ岡ということが一番適切だということで提言書はいただいております。その後、事業計画等、農協とか検討していく中で、草地は別といたしまして、放牧場を周年管理する上で、まず施設は1カ所に集約することが望ましいという農協からの提案がございました。

したがいまして、今現在、薬菜原で乳用牛の畜産がそちらでありますので、そこに近いところということから、天ヶ岡、それから、下台野放牧場につきましては、距離があり過ぎるということで、あわせて除雪の問題等々ございますので、道路、そういったことから難しいというような話がありまして、最終的には表薬菜地区において事業展開をするということで、周辺の草地を探した結果、この前取得しました鹿原永沢地区につきましては、放牧場にすぐ近いということ、それから、周辺が林地に囲まれておりまして、騒音とか臭気等の環境問題を最小限におさめられるといったようなことから、あの用地を選定して用地交渉に当たったということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 時間がどんどん過ぎるので、あれなんです、場所についてはもう1回だけ、積水化学工業との関係もありまして、平成25年12月を限度にして、南薬菜地区の利用方法、そういった場合に、町のほうからは払い下げていただいて放牧場というお話もあったんですが、積水さんのほうでなかなかさまざまなことでよしという返事はいただいていないということは特別委員会のほうでも調査しておりますけれども、そういった場所も含めて考えられなかったのか。それと、既存にある、廃止をしたところも含めて5つの放牧場のこういった部分、そのまま残しておくのかとかいうか、その後の利用なども含めて、最後に用地の問題をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

先ほどの積水の土地につきましても、検討の用地として上がった経緯があるようでございます。

それから、現在、放牧場の条例の関係につきましては、当初、この放牧場の再編整備とあわ

せて条例改正を行うという考えでございましたけれども、田代、それから中新田の道牧場につきましては、特に道放牧場の関係につきましては地権者からの要請もございましたので、早めて、その分については条例改正を行ったという経緯がございます。

今後、どのような形で放牧場の条例を整備、今後の条例につきましては、この事業と合わせまして条例改正を考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、事業内容についてお伺いいたします。

4億2,800万円の事業費の内訳といたしますか、どのようなことで算定したのか。それと、先日、議会に提案してきました土地の購入費、それは含まないものなのか。

それと、公設民営ということで、いずれ公社を設立してそちらに委託というお話はお伺いしておりますけれども、費用対効果についてはどのようなふうを考えているのか。金額的に、加美町の条例ですと1頭当たり1日385円ということで、奥州胆沢の牧野の場合には、幾つかランクがありまして、乳用牛、肉用牛では違うんですが、その年齢といたしますか、それでも違うんですが210円から270円ということで、加美町のほうが値段的には高いということもあります。

それで、提言書の中にやはり市場価格といたしますか、市場相場が非常に気になるということと、預託料金の設定をできるだけ安くしてほしいと。それと、受け入れ側の飼養管理技術者といえますか、腕のいい技術者を何とか選定してほしいという要望も提言の中にありました。

こういった事業、そして、木造で建設するというお話がありましたが、以前、加美町で公共建築物の木造化ということのようですけれども、補助金がこれについては出ないというお話もお伺いしております。また、現在の資材の高騰、そういったコストアップ、さらに木材を調達する場合の森林の伐採、そういったことも含めて、事業についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 事業費につきまして、草地の整備改良につきましては35ヘクタールで約7,350万円、それから草地の造成で7,087万5,000円ほど、その他雑用水を含めまして関連の草地の費用が9,351万3,000円、それから建物の関係ですが、肉用牛舎等を合わせまして2,032.4平米で1億3,300万円ほど、それから飼料庫が766万円、それから家畜の排せつ物の処理施設で1棟292.5平米で1,596万円、そのほかに牧場の機械の関係がございます。そういったもの、機械が9台で5,273万5,000円、そのほか測定の試験費等合わせまして4,158万2,000円、合わせまして4億2,800万円ということで、これにつきましては土地代は含まれておりません。

そのほかに、先ほどの公設民営ということで、事業の委託につきましては、以前にもお話し申し上げましたが、町といたしましては、加美町の畜産公社にお願いをしたいというふうに考えております。先般の総会でその話もさせていただきまして、その方向で今進んでいるというところでございます。

それから、費用対効果ということでございますが、これにつきましては、確かに今現在でも1頭380円何がしで預かって半分以上町の持ち出しという形になっております。今後も、施設を新しくした場合に今の金額でいいのかどうかということも含めまして、その辺もう一度、再試算はしなければいけないと思っておりますが、いずれにしましても、先ほど町長が話をしましたように、効率的な運営と、それから農家のためにとということで、できるだけ赤字の出ないような形で数年、5年後ぐらいをめどに赤字解消できるような形で運営をしていきたいというふうに考えております。

物価の上昇につきましては、確かに今、非常に難しいというか、試算を今行っておりますが、非常に厳しいところでありますが、できるだけ総体の金額の中でおさまられるように努力をしていきたいと思っております。

それから、木造の建物についての資材の調達につきましては、森林整備のほうにお願いをいたしまして、今年度分、それから肉用牛舎につきましては来年度施工ということで、地元産材を使えるような形で横の連携をとっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点、漏れた点について、私のほうから答弁します。

技術者の養成というふうなことがございました。これは非常に重要であります。

私が就任して間もない9月に浦幌の模範牧場に行ってまいりまして、そこは黒字経営をしている、まさに名前のとおり、模範的な牧場でございます。

その社長さんに、実は一度加美町に来ていただいてご講演をいただきました。ここでは、技術者の受け入れもしております。受け入れしますよというふうなご回答もいただいております。そういったすばらしい牧場のご協力もいただきながら、技術者の養成ということをしてまいる必要があるというふうに考えていますし、またそこはなぜ黒字を出しているかといいますと、非常に栄養価が高い牧草、いわゆる畜産というのはまさに土づくり、草づくり、牛づくりと言われるわけですから、この草づくりというのは非常に重要になってくるわけですね。非常に栄養価の高い牧草であるがために、あえて配合飼料を購入して食べさせなくても立派にしてその

お返しができるというふうな牧場なわけですね。ですから、こういったところのノウハウも、実はこの社長さんにご相談させていただきながら、この公共放牧場の事業を進めているわけですが、そういった方のご協力、アドバイスなどもいただきながら、今、課長が申したように、できるだけ早く黒字化できるように事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、③のT P P関係と申しますか、平成23年7月だと思っておりますが、平成24年3月付けで東北農政局で出しております平成23年度加美地区地域整備調査（地区調査報告書）の中に、平成23年7月、佐藤町長宛てで畜産農家の方に対してアンケートをしております。そのアンケートと現状、T P Pの関係等含めて、ちょっと幾つかお伺いします。

まず、T P Pの影響ということで、どのぐらいあるのかということで、実は県の畜産課に問い合わせをいたしました。河北新報で1,031億円の損益という報道もありましたので、しかし、詳しく聞きますと、市町村からの積み上げではなく、国の算定方式に倣って、あくまでも何もなかった場合ということで出された数字ということでした。

それで、じゃ加美町にどれだけ影響があるのかということで、県の中で加美町の牛肉とかそういう乳牛、そういうものがどのぐらい占めているかというパーセントから私なりに拾ったところ、統計調査は平成17年と平成18年、平成18年以降は県の一本化ということで市町村のはなかったものですから、ちょっと古いんですが、その辺から調べますと、正確ではないかもしれませんが、平成17年、平成18年とも約55%減、金額にしますと、約13億円前後の肉牛、要するに畜産関係ですね。豚は除きます。牛関係であるのではないかというふうに私なりに数字を拾ってみました。

そこで、お伺いしたいんですが、加美町で産出している和牛のランクですね。4以上と3以下とどのぐらいあるのか、農林課長、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

A 5が67頭、A 4が73頭、それからA 3が23頭、A 2が3頭、B 4が4頭、B 2が1頭で、合計171頭ございました。頭数がA 5とA 4の頭数が140頭で、全体の81.8%という数値でございました。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それを聞いて非常に安心をいたしました。この間の新聞報道で、先日の



議員全員協議会で話題になった大崎市議会議員のT P Pの考える云々の会で勉強会をしたという記事の中に、3等級以下はもうかなりの影響といますか、ほとんど太刀打ちできないということで、加美町の場合は4と5がこれだけあるということは、明るい材料というか、うれしい材料だというふうに感じております。

次に、アンケートの中から公共牧場の状況を見ますと、現在、葉菜原のほうに17戸ですか、資料によっては16戸とある場合もありますが、約40頭、そちらで預託といますか、牛を飼っている。それを5倍の200頭にふやすということで、計画は200頭になっております。

それで、アンケートの中で、将来、要するに周年預託、1年間預けることに利用したいかということで69人、約3割ぐらいの方が預けてもいいとか預けたいということもありました、しかし一方、畜産振興に期待できる対策ということで、周年預託施設の設置には6%、公共事業による一体的整備については6%ということで、余り期待とか、そういったものがないようでした。どちらかという、やはり相場の関係だったり、資金をどのようにしていくか、そういった相談とか、さまざまなそういったことへの関心があって、果たして200頭行けるかどうか。どのように試算されたか、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

まず、頭数でございますが、今預託していますのは、乳用の育成牛でございます。今回の計画には、乳用牛の50頭に加えまして、肉用牛の150頭、合わせて200頭ということでございます。そういったことで、単純に今の農家だけではなくて、対象をふやしたいということで考えております。

肉用牛につきましては、木村議員ご指摘のとおり、自分のところでただ子牛を手塩にかけて高い値段で市場に出したいということで、そういった自分の技術を磨きたいということもたくさんいらっしゃいます。この預託の事業の関係につきまして、そういったことの詳しい説明がなされていない中で多分アンケートだったのではないかなというふうに思っておりますので、基本的に妊娠牛の預託ということで、出産間近になったら飼養者のほうに返して、子牛が生まれてから販売までは各農家でやっていただくというような形で、あくまでも畜舎とか増棟するに当たって畜舎を新たに建てたりしないで済むような形で利用を促していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番(木村哲夫君) アンケートの中で、要望・提言ということで、自由記述の中に興味のあるものが幾つかありました。一部読み上げますと、「畜産振興アンケートだけで今後の方向付けは無理だ」と。「預託施設の設置で心配なことは、市場に出荷している農業公社の牛が一番安いということです」と。この辺も心配の1つだと。「農家と話し合いを推進してください」と。次に、後継者及び多頭化の育成ということで、「今後、規模縮小・廃業に対する町の考えをぜひ聞かせてほしい」と。それと、「畜産経営者の声が余り届いていなかったという印象がある」というような自由記述がありました。この辺は十分、今後、検討していただきたいということと、行政報告の中に「今後、放牧場の管理運営に関する検討委員会の設置や農家動向調査等を実施しながら、畜産農家の規模拡大とコスト低減を支援できる施設として」云々とあります。先ほど、町長は、アンケートは行わないというお話でしたけれども、やはり、関係者の方はかなり心配もされているでしょうし、そういった意味では、実際にその施設をつくって運営していくという段階に向けて、ぜひとも実際の農家の方々の声を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 行わないと言ったのではなくて、現在のところ、そのアンケート調査の予定はありません。必要であれば検討しますというふうにお答えしたはずでございます。

当然、これは農家の方々の声を聞きながらやってまいる必要があります。農林課としても、農家の方々との連携を密にしておりますし、私もできるだけ、けさもそうでしたけれども、できるだけ畜産農家の集まりには参加をし、私も学ばせていただくとともに、皆さんの声を聞きながら、どのようにして町として支援ができるかというふうに努力をしているつもりであります。

ぜひ、皆さんに信頼をしていただく、安心して預けていただく、そして、そういった信頼に応えられる公共放牧場でなければならぬわけですから、十分、皆さんの声を聞きながら、必要であればアンケート調査という手法も講じながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。

○1番(木村哲夫君) それでは、次のにぎわいづくり委員会についてお伺いいたします。

3地区で一生懸命やられているようですが、その概略を、簡単に結構ですので、お話しいただきたいと。

それと、2つ目にその委員会の、特に宮崎というところにFM放送局開設という意見もあり

ました。あす15日に、大崎FM放送が開局いたします。ぜひとも加美町としてもなかなかこれから立ち上げるというの厳しいようですし、そして、開設局の制限というのもあるんで、簡単にはできないということもあるので、ぜひこの機会に、加美町としても、このFM放送、大崎FM放送と提携する考えはないか、伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） にぎわいづくりについては、後ほど商工観光課長のほうから答弁をさせます。

そのFM局でございますが、実は、昨年度、町職員で構成するプロジェクトチームでも1人1プロジェクトですね。この18プロジェクトの1つとして検討しました。ぜひ木村議員には以前にもご提案がありましたので、私もこのコミュニティFM局を開設したいという思いでおるわけですが、やはり、このプロジェクトチームでも最終的な結論は、結局、自治体が経営主体になれないと。あくまでもこれは民間であるということですね。そうすると、この受け皿づくりというものがなかなか難しいということが1点。それから、なぜその受け皿になる団体が簡単に生まれてこないかといいますと、条件が厳しいわけですね。これは365日、24時間でございます。そのうち1日15時間は自主番組というふうな規制もございます。そうしますと、なかなか簡単に、じゃFM局を立ち上げましょうというふうにはならない。たとえ町が機材等を購入したとしても、運営が大変であるということになりますので、私はぜひ大崎FM局との提携と伺いますか、これを進めていきたいというふうに思っています。

大崎FM局の方々も町に訪れて、説明あるいは依頼等をしていらっしやいました。していききました。ぜひ、今、大崎市の方が大崎FM局と提携をしまして、市政情報や災害時の緊急放送等の提供を計画しております。大崎FM放送としても、大崎市とだけではなくて、大崎の各自治体とぜひ提携をしていきたいというふうな意向のようでございますし、この電波がほぼ加美町全域をカバーしているんです。

先般、山形市との協定を提携するために、鍋越峠を通過して車で行ったわけですが、ずっとそのFM局が入るんですね。ここまで入るんだなということを私も確認をしてみましたので、これは非常に有効な手段になると思います。

加美町の町政あるいはイベント等、地域密着した情報の提供、そして、地震後火災等の災害やあるいは緊急時のリアルタイムでの情報提供というものを、ぜひこれを活用してやっていきたいと思っております。市販のラジオで気軽に聞くことができますので、膨大な投資ということが必要ありません。枠をある程度買うと伺いますか、委託すると伺いますか、そういったこ

とは必要になってきますけれども、活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 日野俊児君 登壇〕

○商工観光課長（日野俊児君） それでは、最初の質問のにぎわいづくり委員会の開催状況について説明させていただきます。

商店街のにぎわいづくり委員会につきましては、商店街の繁栄と活性化を図るということを目的とし、魅力とにぎわいのある商店街となるための取り組みを検討し、商店街の皆さんが、みずから実践することを目的として開催しております。

3地区につきましては、商店街の現状や課題が異なることから、地区ごとに開催している状況でございます。昨年度は、商店街の現状や課題等につきまして検討していただきました。今すぐできること、長期的に検討しなければならないことなど、それから、町民はもとより町外からの集客を増加させるための対策につきまして、貴重な意見を出していただいております。

中新田地区では、既にグルメマップの作成、それからバスの予約センターを利用してのにぎわい掲示板の設置に取り組んでおります。

小野田地区では、観光客が商店街に足をとめていただくような方策、それから遊夕市の充実等につきまして、あと宮崎地区ではまちづくりセンターを核とした特産市を含めた買い物弱者への対策など、さまざまな意見が出ております。

今年度は、昨年度の意見を土台といたしまして、商店街の皆さんが実践できることをさらに検討してまいりたいと思っております。

なお、中新田地区につきましては、6月後半からでございますが、宮城大学事業構想学部の風見教授を助言者としてお願いすることになりました。今後、さらに委員会の活動を密接に行ってまいりたいと。ことしはある程度、実践的な年にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 答弁は要りませんので、ぜひとも今お話のあったようにできることから、そして、次の美しいまちなみづくりともかかわるんですが、やはり、どういう方向でどのようにつくっていくのか、そういった根幹となるものをできるだけ早く固めていただきたいなと。

それとあとは、例えば、旧中新田でいいますと、先日、古図というんでしょうか。商店街の

古い地図が発見されたとか購入したということで、ああいったものを例えば、ジオラマ的なものとか、そういったもの、昔の商店街、今の商店街のようなものとか、何かそういった皆さんが楽しく参加できるような、商店街だけでなく、町民の方も参加できるような仕組みはどうかかなと。

あとは、観光協会については、今、さまざま努力されているということなのですが、できるだけ早く観光協会を立ち上げていただいて、その中核となってやっていただけるようお願いしたいと思います。

次に、美しいまちなみづくりのほうに移ります。

議会でも当初予算も通しておりますので、決して反対ということではなくて、やはり、昨年から言ってそういったことが少しでも役に立つとか、言ったからといってすぐに形になるものではないんですけども、やはり、100年のまちづくりとなれば、それなりの到達する目標といいますか、イメージですね。こういった町、こういった方向に進みたいという方向性、そういったものをある程度早く固めないと、あちらもこちらもというふうに情報だけ仕入れて、それをまとめていかないとだめなのではないかなと。

また、町民の方々の合意の形成がどうしても必要ではないかなと。声としては、「なぜ今ドイツなんだ」「なぜ、町の中が大変なのに」という話もいっぱい聞こえてきます。そういったことに対する合意の形成、それと、具体的に進めるのであれば、例えば、仙台市でいう百年の杜みたいなものとか景観条例など、さまざまな厳しいぐらいの規制をかけております。そういった条例化だったり都市計画だったり、またはその金山町との関係をどのようにしていくのか、そういったところも具体的な方策としては考える必要があるのではないかなと。まずそういったことについてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この美しいまちなみづくりについてのご質問でした。多岐にわたるご質問ですが、まず皆さんにご理解いただきたいことは、景観という言葉、これは以前にも言ったんですが、景観の「景」というのは、これは景色の「景」、これは見える部分ですね。「観」というのは、これは価値観等の「観」、考え方、哲学といってもいいでしょう。この2つからなるものが景観なんです。ですから、氷山でいえば、見える部分というのは本当にまさに「氷山の一角」でして、その下に大きな氷の塊があると。

まちづくりを行う上で、私はここの「観」の部分が非常に重要であると。初めから「景」ができるというのは、私は本物ではないだろうと。表面を飾ることは、それはできるでしょう。

しかしながら、この「観」の部分をしっかり醸成していかなければ、これからは100年も続くような景観づくり、まちなみづくりというものはできないだろうというふうに考えています。

ドイツ、なぜドイツかといいますと、ほとんど今、まちづくりで注目されている地域は、実はドイツから学んでいるんです。もともと、私が言うまでもなく、日本の都市計画というのはドイツから学んでいるわけですがけれども、やはり、ドイツに行って美しい風景や景色を見るだけではないんですね。実は、ドイツの方々の暮らしぶり、考え方、哲学、何で小さな、私が前にも申し上げたように1,400人の町が合併もせずにもみんなで力を合わせて自治というものを保っているかという、そういった彼らの精神というもの、これを学んでくるということが、私はこれからの地域づくり、まちづくりにとって非常に重要であるというふうに思っています。ですから、これはまねをすることではないんですね。景観をまねをすることは全くこれはありません。

それで、今行っています、このオーラルヒストリー調査というもの、これも同じ脈絡でございます。早稲田大学の後藤先生の研究室の学生さんたちが来て、町内の皆さん方、さまざまな方100人の聞き取り調査をしたわけです。100人の生活史を調べたといってもよろしいでしょう。

これから、そういったものを今度は内容を年代とかテーマ別とかという形でまず整理をしていくと。そして、整理をしながら、それでは加美町らしい景観というものはどうあるべきかというふうなことを検討していくと。そして、検討委員会を立ち上げて、景観まちづくりのビジョン、推進方針というものを決めていくというふうな順を追って、私はこれを進めていくべきであるし、そのように予定をしております。

そういった中で、金山に学ぶことも多々ありますので、これは今回のオーストラリア事前研修でも金山に行って、金山の視察も行ってまいります。向こうの方々との交流も、前回もそうでしたけれども、そういったこともしていき、身近なところから学んでいくというふうな努力もしていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、海外研修の成果であります。

6人、一般町民が参加をしたわけですが、ある方は地域エネルギー活用調査企画委員会の地域委員として活躍をしております。この地域委員も、新妻先生等々さまざまな地域に入り込んで、これまで我々の先輩たちがどのように自然エネルギーをうまく活用していたかというような聞き取り調査をしてまいりまして、大変すばらしい報告書が、先般、提出されたところであります。

その中では、薪の駅構想というものもありました。水車プロジェクトという提案もありまし

た。この薪の駅などというのは、昔は薪が軒先に積まれていて、それが一つの田舎の美しい景観を形づくっていたわけですね。例えば、そんなものにも取り組んでいこうというふうな提案もなされておりまして。実は、そういった形でかかわっていらっしゃる方もおりますし、ゆるキャラの実行委員会のメンバーとしてかかわっていらっしゃる方、あるいは菓業の観光施設群の集客力アップのための集客プロジェクトのメンバーとして活躍をしている方、あるいは現在、宮崎の特産市で三人展が行われていますけれども、そこには参加したお一人の方がドイツをスケッチされた作品なども展示をしておりますし、それぞれがそれぞれの形でまちづくりにかかわっていると。私は大変積極的な皆さん方の姿勢に感銘を受けているところであります。

また、宮崎の商店街に中心施設をつくろうというふうなことを申し上げましたけれども、6人中4人が宮崎の方々でした。その4人の方々が皆さん異口同音におっしゃったことは、やはり商店街、町の中に中心の広場が必要だと。これはヨーロッパに行けば大体あるわけですが、土日になればいろんな市が出たりあるいはコンサートが開かれたりと。そういった発想といたしますか、思いをじかに彼らはしてまいりまして、そして、今回の計画にも積極的に参加をする、協力をする気持ちを持っているわけです。

ですから、実際、私は一つ一つ、ドイツ研修の成果というものがあらわれてくるというふうに思っています。もちろん、ピカンダーの詩集という非常に貴重なものを贈られたと。これも大きな成果の一つであろうというふうに思っております。

自然エネルギーに関しましても、先ほど申し上げたように、ドイツから学んだいわゆる彼らの精神ですね。それを学んで、自然エネルギーの取り組みというものもこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 時間もいっぱいなので、昨年とことしの訪問先を比較しまして、幾つか同じ場所もあったり、全く違うところもあるようですけれども、最後に、今年度の研修の目的というか、ずっと見ますと、エネルギーとかまちづくり、そういったことが中心だとは思いますが、その研修の目的についてお伺いできればと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

〔協働のまちづくり推進課長 遠藤 肇君 登壇〕

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 昨年度と今年度の研修の目的ということでご質問でございました。

昨年度も今年度も、どちらもまちなみづくりと新エネルギー、その部分を学んできましょうという部分に関しては同様でございます。

今年度につきましては、皆さんご承知のとおり、ドイツのアイゼナッハのバッハハウスのほうと友好関係ということでございまして、そちらとの友好関係をより深めるという意味合いでの目的が1つプラスになっているということでございます。

あと、今回は、農家民泊というものも取り入れさせていただいております。そちらにつきましては、通常はホテルといいますか、そういうところに泊まるわけですが、農家のほうに滞在をして、そちらの生活というのも体験といいますか、見聞きできるというような部分もプラスをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） ぜひとも視察をして、それが町長の話ではないですけども、長い年月がかかったとしても友好になるようにぜひとも意義のある視察といいますか、まちづくり海外研修にさせていただきたいなということと、あと、先ほどオーラルヒストリーのお話がありまして、そこも第1号、第2号ということで報告といいますか、プリントが出ておりますけれども、やはり、こういったことも積み重ねていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、ただ、何度も繰り返すようですが、にぎわいづくりもまちなみづくりもそうですが、やはり、根幹となるこういった町を、こういった地区を、こういったエネルギーをという、やはりそういう目標となるものをきちんと設けて、どこまで持っていくかという、やはり、方向と到達点をきちんとした上で、それに向かって1つずつ積み重ねていく必要があるのではないかなと思います。

最後に町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりでございます。そのために今調査をして、到達点を出すためには、例えば、エネルギーであればどれだけのポテンシャルがあるかということが分からずして到達点はこれは出せないわけですから。今そういった調査をしておりますので、そういった調査をもとに加美町が目指すべきまちづくりあるいはこのエネルギーの自給というものの目標値というものがあるいは姿というものがはっきりと出てくるだろうと。

いずれにいたしましても、大きな考え方として、善意と資源とお金が循環する町を、地域をどうつくっていくかと。その中でのこれはにぎわいづくりであり、景観づくりであり、そして



新エネルギーの取り組みであるということをご理解いただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。